

駒沢生活貯水池検証報告書

平成 23 年 11 月 18 日

長野県

目 次

1. 検討経緯	1
1.1 駒沢生活貯水池の概要	1
1.2 事業の検討経緯、事業再評価の経緯・結果	2
2. 流域及び河川の概要について	5
2.1 流域の概要	5
2.2 治水と利水の歴史	6
2.3 駒沢川における治水の現状と課題	10
2.4 駒沢川流域における利水の現状	11
2.5 現行の治水計画	14
2.6 現行の利水計画	15
3. 検証ダムの概要	16
3.1 駒沢生活貯水池の目的等	16
3.2 駒沢生活貯水池事業の経緯	19
3.3 駒沢生活貯水池事業の現在の進捗状況	19
4. 駒沢生活貯水池に係る検討の内容	20
4.1 駒沢生活貯水池の事業費等	20
4.2 駒沢生活貯水池に替わる治水代替案検討の内容	21
4.3 駒沢生活貯水池に替わる利水代替案検討の内容	23
4.4 駒沢生活貯水池の「治水」・「利水」計画	24
4.5 駒沢生活貯水池の総合的な評価	25
5. 関係者の意見等	26
5.1 関係地方公共団体（辰野町）との協議等	26
5.2 駒沢川流域住民への説明・広報	28
6. 対応方針	29
6.1 県の対応方針	29

1. 検討経緯

1.1 駒沢生活貯水池の概要

1.1.1 ダムの目的

①洪水調節

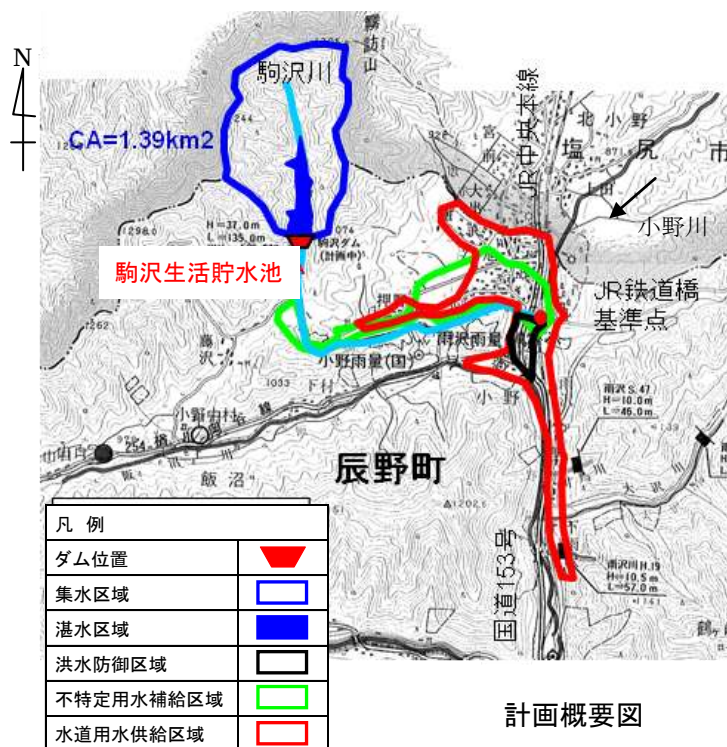
ダム地点の基本高水流量 $19\text{m}^3/\text{s}$ のうち $16\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、駒沢川沿川住民の生命や財産を洪水被害から守る。

②流水の正常な機能の維持

既得用水の補給を行うなど、流水の正常な機能の維持の増進を図る。

③水道用水

たつのまち
辰野町に $500\text{m}^3/\text{日}$ の水道用水の取水を可能ならしめる。



計画概要図

1.1.2 ダム規模

○総貯水容量： $540,000\text{m}^3$

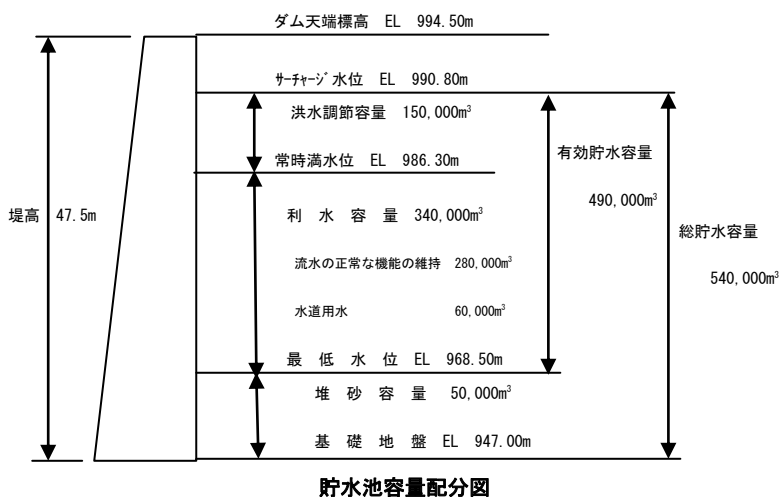
・治水容量： $150,000\text{m}^3$

・利水容量： $340,000\text{m}^3$

・堆砂容量： $50,000\text{m}^3$

○堤 高： 47.5m

○堤 頂 長： 141.0m



貯水池容量配分図

1.2 事業の検討経緯、事業再評価の経緯・結果

1.2.1 長野県治水・利水ダム等検討委員会

1.2.1.1 設置経過

長野県治水・利水ダム等検討委員会は、平成 13 年 3 月 26 日に公布された「長野県治水・利水ダム等検討委員会条例」に基づいて、平成 13 年 6 月 25 日に設置された。この条例は、平成 13 年 2 月 20 日に当時の田中知事が『脱ダム』宣言を発表したことを受け、議員提案により長野県議会 2 月定例会に提出され可決された。

1.2.1.2 設置の目的

検討委員会は、条例対象の河川について、ダム等を含む総合的な治水・利水対策に関する事項について、知事の諮問に応じて調査審議することを目的としている。

1.2.1.3 主な経過

平成 13 年 2 月	「脱ダム」宣言
平成 13 年 3 月	長野県治水・利水ダム等検討委員会条例公布・施行
平成 13 年 6 月	長野県治水・利水ダム等検討委員会開催 駒沢川を諮問 (平成 13 年 6 月 25 日～平成 15 年 6 月 20 日 計 32 回開催)
平成 14 年 10 月	駒沢川部会開催 (平成 14 年 10 月 17 日～平成 15 年 3 月 8 日 計 10 回開催)
平成 15 年 3 月	長野県治水・利水ダム等検討委員会において駒沢川部会報告
平成 15 年 6 月	長野県治水・利水ダム等検討委員会が駒沢川の総合的な治水・利水対策 を答申 (治水対策) 現行のダム計画を当分の間凍結して、流域面積の見直し、流量観測、基本 高水流量の再検証などを含めて駒沢川の治水計画を根本的に再検討すべき。 (利水対策) 治水計画の検討期間においても、利水対策は行う必要がある。このため、 水道水については、既設の水源と新規井戸の開発を組み合わせることによ り確保し、農業用水の不足分については細洞 ^{ほそぼら} ため池の拡張により補うとい う「 <u>ダムなし利水案</u> 」を基本とする。

1.2.2 平成 15 年度公共事業評価監視委員会結果

- ① 県 案：ダムによらない治水・利水対策を策定し、現行事業を中止

(治水対策)

1/30 確率の治水安全度を目標とした河川改修とする。基本高水流量は、答申を尊重し、概ね 5 年間流量観測等を実施して検証を行うこととし、その結果が出るまでは、維持管理等必要な対策を行う。

(利水対策)

適正な水需要量の把握について辰野町と調整を行い、その上で答申に示された基本方針を踏まえ、辰野町と協調し取り組んでいく。農業用水の確保については、県は辰野町や地元農家などの意向を踏まえ、必要量調査や細洞ため池の現況調査、容量の拡張に向けての調整を進める。

- ② 結 果：県案のとおり事業を中止されたい。

- ③ 付帯意見

- (1) 過去の災害、氾濫記録を整理し、地域住民への説明責任を果たされるとともに、今後、進める総合治水事業の優先順位に反映されたい。
- (2) 過去の災害履歴や災害危険地域に関する情報を提供することにより、民間等の開発行為の抑制となるよう活用を図られたい。
- (3) ダムに替わる治水、利水対策を住民参加のもとで早急に具体化されたい。
- (4) 流域対策にあたっては、歴史ある既存のため池、棚田等の農業施設を地域と協働して維持管理し、活用されたい。

1.2.3 平成 20 年度公共事業評価監視委員会結果

- ① 結 果：一時休止

- ② 付帯意見

治水・利水対策について地元との協議を詰めている現段階では、本委員会が事業評価を行えないため、「治水・利水対策が確定するまで一時休止」とする長野県公共事業再評価委員会の案どおり、当該事業の「一時休止」が妥当と判断した。

- ③ 事業推進上の多角的な意見

当該ダムは、ダム整備あるいは河川改修のいずれとしても、流量を確定する基本的なデータ（流域面積）が得られていない状況にある。その理由は、現地ではほ場整備が進み、複数の排水路ができて、系統が複雑化し、「どこまでが駒沢川の流域か」が確定できないことにある。利水対策についての検討は、治水対策策定後に行うこととされているため、地元関係者の合意のとりつけ等も考えると、当該事業の中止あるいは再開についても時間はかかるものと理解した。

1.2.4 平成 23 年度公共事業評価監視委員会

駒沢川の治水・利水対策について、治水は河川改修、利水は地下水とそれぞれダム代替案の実現が可能であると判断したことから、平成 23 年度公共事業評価監視委員会に駒沢生活貯水池事業「中止」として意見聴取を行った。

① 第 1 回公共事業評価監視委員会

日時：平成 23 年 8 月 4 日 13:30～

■平成 23 年度公共事業再評価対象事業に係る県の対応方針（案）についての説明

② 第 2 回公共事業評価監視委員会

日時：平成 23 年 8 月 31 日 13:30～

■ダム事業の再評価（案）についての審議、対応方針（案）に対する委員会意見決定

③ 公共事業評価監視委員会からの意見具申

本委員会は県再評価委員会の案どおり、「事業中止」がもっとも適切と判断する。

④ 事業推進上の多角的な意見

特になし

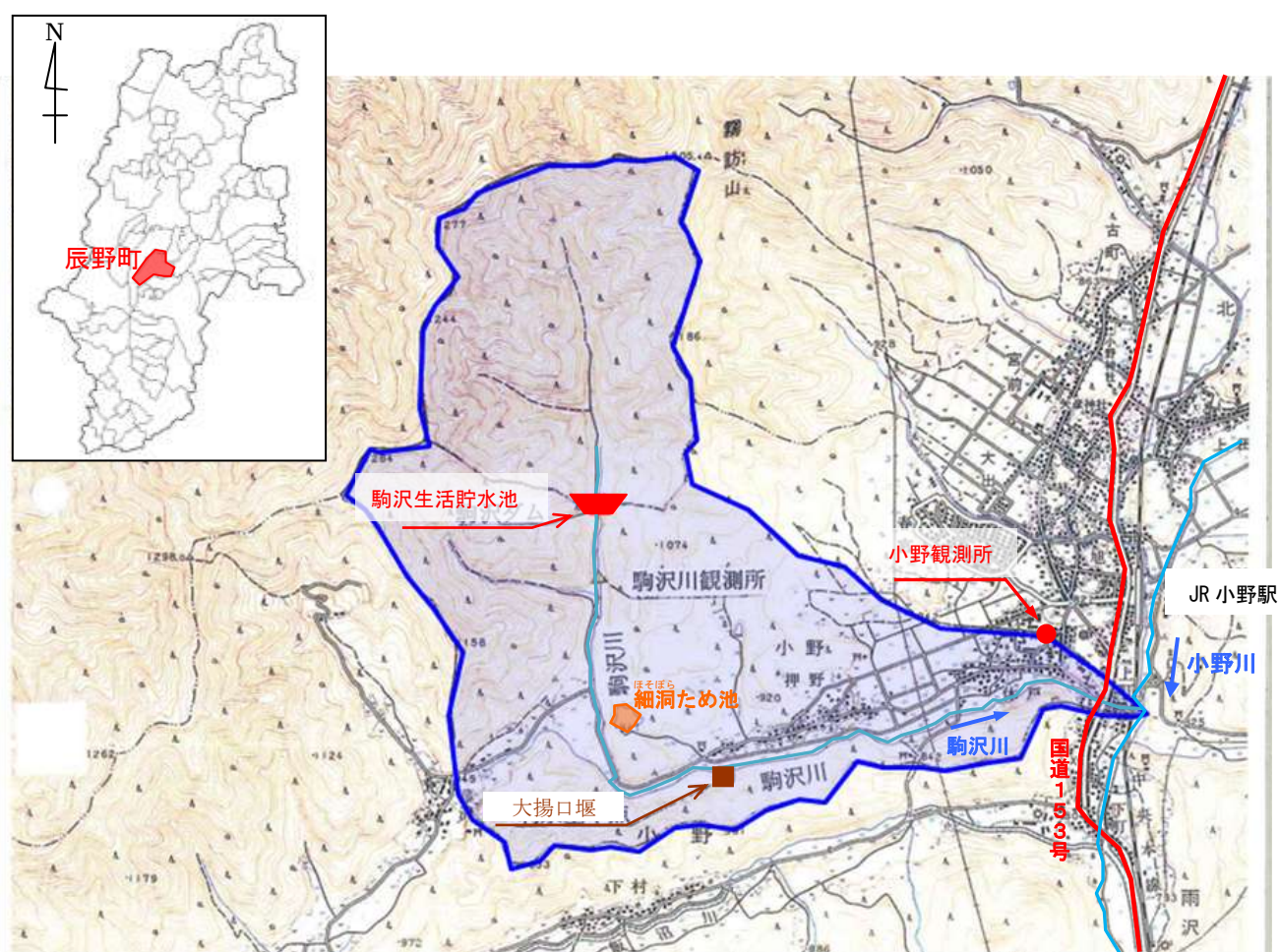
2. 流域及び河川の概要について

2.1 流域の概要

駒沢川は長野県上伊那郡辰野町の北西に位置し、その源を霧訪山（標高 1,305m）に発し、山間部を南流した後途中で東側にほぼ 90° 流れの向きを変え、小野地先にて小野川に合流する流域面積 4.4km²、流路延長 3.9km の一級河川である。

駒沢川流域は内陸性の気候を示し、降雨量は梅雨期・台風期に多く、特に台風期の豪雨により災害が多く発生している。小野川合流点上流では、河岸の決壊・氾濫を繰り返していた。また、近年では平成 18 年 7 月豪雨により、中流部の山腹の崩壊や河岸浸食が発生している。

一方、利水面では駒沢川の水は、主としてかんがい用水に利用されている。



流域概要図

2.2 治水と利水の歴史

2.2.1 過去の主な洪水

駒沢川における既往の洪水による被害状況を、以下の表に示す。

過去の災害状況

年	月 日	降雨量	被災内容	被害原因
S57	9. 10～9. 13	小野観測所 147 mm/24h	床下浸水 3 戸 宅地・その他浸水 0. 1ha	台風 18 号
S58	9. 28～9. 29	小野観測所 134 mm/24h	床下浸水 5 戸 宅地・その他浸水 0. 2ha	台風 10 号
H11	6. 30～7. 1	小野観測所 125 mm/24h	農地浸水 0. 1ha	梅雨前線豪雨

※水害統計調査



辰野朝日新聞社
上野町5丁目1番地
電話 2555
発行所
印刷所 辰野朝日印刷所

朝日
株式会社
小野 通 店
上野町5丁目1番地
TEL 2555

台風18号 大暴れ

はらん、浸水、土砂崩落…

農作物にも大きな被害

川島地区では断水

台風18号の暴風雨は、上野町に大被害をもたらした。川島地区では断水、農作物にも大きな被害が出た。上野町では、台風18号の暴風雨により、川島地区では断水、農作物にも大きな被害が出た。上野町では、台風18号の暴風雨により、川島地区では断水、農作物にも大きな被害が出た。



上野川のはんらん、土のうを壊んで民家への浸水を防ぐ地元消防団員



アサシノの大木が架橋に倒れかかり、国鉄中央線は上下線とも不通 (辰野町平出)

町長らが被災地視察

町長らによる被災地視察が行われた。上野町では、台風18号の暴風雨により、川島地区では断水、農作物にも大きな被害が出た。上野町では、台風18号の暴風雨により、川島地区では断水、農作物にも大きな被害が出た。

一級河川駒沢川が国道
付近でははんらんし、床下
浸水数戸。

2.2.2 過去の主な渇水

かんがい取水を中心に、過去に何度も渇水となり、かんがい取水に支障が生じている。特に平成2年及び6年にはかんがい用細洞^{ほそぼら}ため池が枯渇し、深刻な状態となった。

2.2.3 治水事業の沿革

駒沢川流域は内陸性の気候を示し、降雨量は梅雨期・台風期に多く、特に台風期の豪雨により災害が多く発生している。特に小野川合流点上流において、河岸の決壊・氾濫を繰り返してきたことから、合流点より上流760m区間について、昭和52年より局部改良事業が進められ、平成11年度に工事が完成した。駒沢川局部改良事業の概要、事業の経緯および概要図を以下に示す。

また、近年の災害復旧工事として、平成18年度の災害復旧事業の概要を以下に示す。

駒沢川局部改良事業の概要

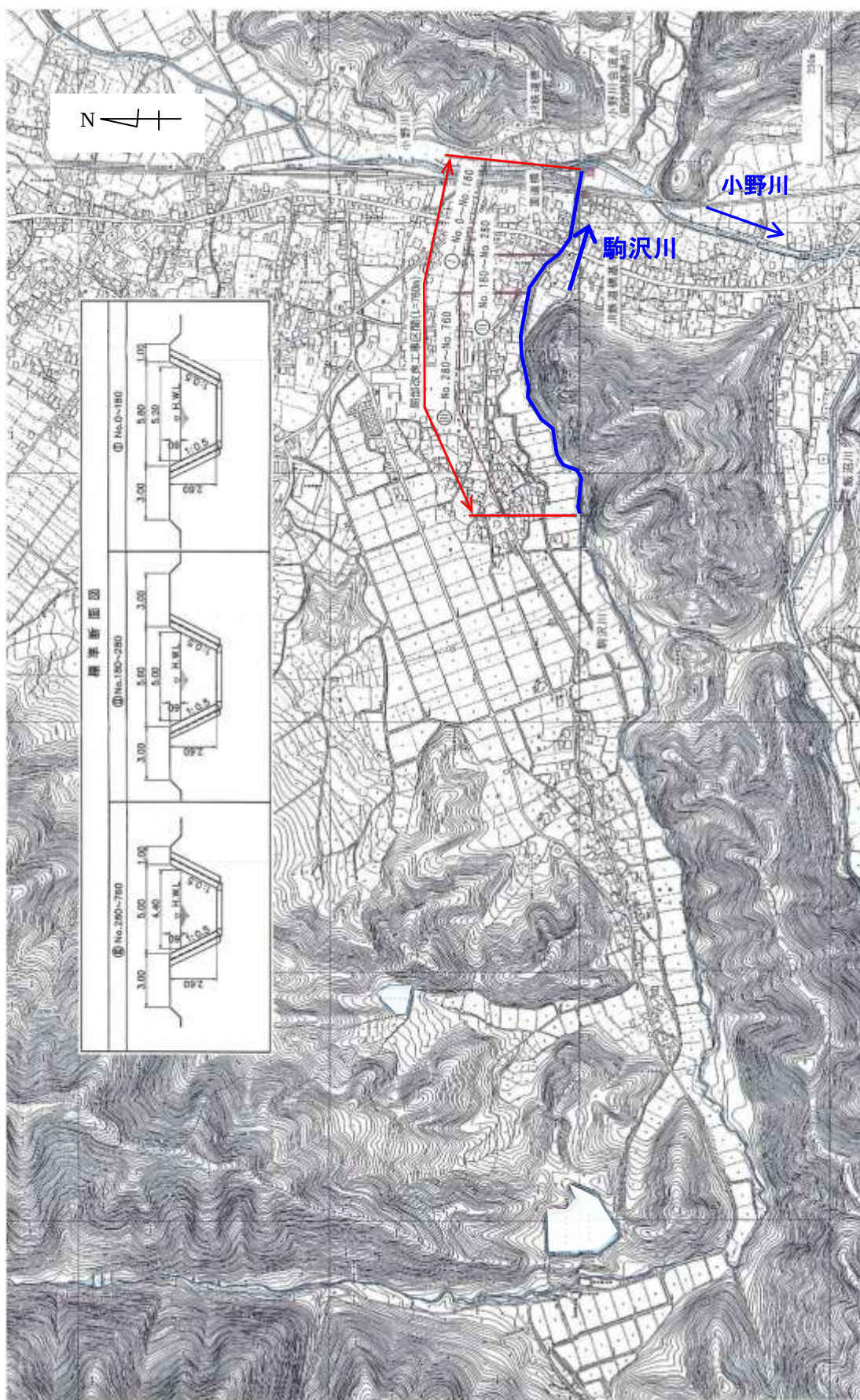
事業名	駒沢川局部改良事業
実施年度	昭和52年～平成11年
区間延長	小野川合流点より760m

事業の経緯

年度	内 容
昭和52	・局部改良事業採択 国道橋より下流区間について工事着手。
昭和57～62	・昭和57年9月洪水の際、国道橋付近において床下浸水発生。これを契機に国道橋架替実施。
昭和62～平成11	・国道橋より上流区間について下流より順次工事着手。 平成11年度、工事完了

平成18年度 駒沢川災害復旧箇所

箇所名	概 要
浄水場前	復旧延長 L=110m、ブロック積工 A=50 m ²
配水池下	復旧延長 L=43m、ブロック積工 A=159.1 m ²
ポンプ場下	復旧延長 L=146.7m、ブロック積工 A=243.3 m ² カゴマット工 A=208.6 m ²
押野2	復旧延長 L=35m、カゴマット工 A=87.5 m ²
押野1	復旧延長 L=6m、ブロック積工 A=26.4 m ²
津島神社入口	復旧延長 L=144.8m、ブロック積工 A=54.6 m ² カゴマット工 A=58.5 m ²
おし橋上	復旧延長 L=107.1m、植石コンクリート張工 A=64.7 m ²



局部改良事業概要



平成 18 年度 災害復旧箇所図

2.3 駒沢川における治水の現状と課題

2.3.1 洪水の特徴

- ①流域が小さく洪水到達時間が短い
 - ・ 降った雨が即座に流出してきて、かつその規模がピーク流量に反映される。
- ②河床勾配が急峻で、流速が速い。(河床勾配：1/20～1/75)
 - ・ 流速が早いので、護岸未整備箇所において水際の浸食が激しい。
- ③内水被害
 - ・ ほとんどが掘り込み河川であり、内水被害は発生しにくい。

2.3.2 現状の治水安全度

駒沢川の下流部(小野川合流点から 760m)は、局部改良事業において $36\text{m}^3/\text{s}$ の改修を行っており現状の治水安全度は 1/10 程度である。しかし、河川改修が行われていない中・上流区間(約 3,000m)は、流下能力はあるものの、護岸等が未整備の天然河岸が多く、水際が浸食されることにより流出する土砂で河道閉塞する懸念がある。

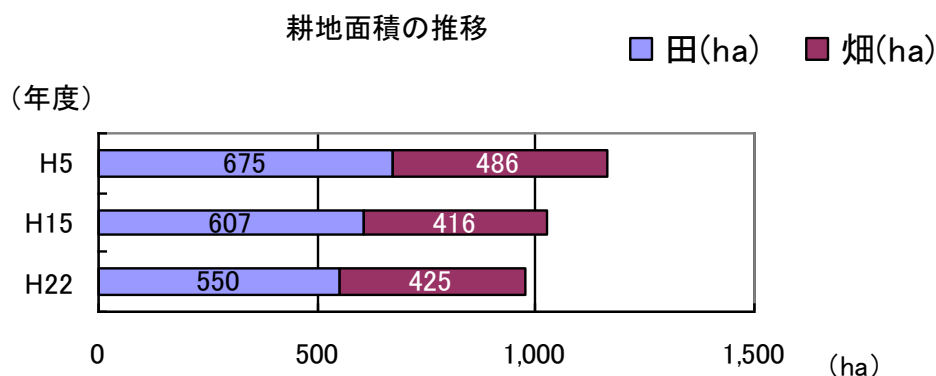
2.3.3 護岸等の整備状況

昭和 52 年から、小野川合流点から 760m 区間で局部改良事業を行い、護岸整備及び橋梁架替の整備が完了している。

2.4 駒沢川流域における利水の現状

2.4.1 既得用水の現状

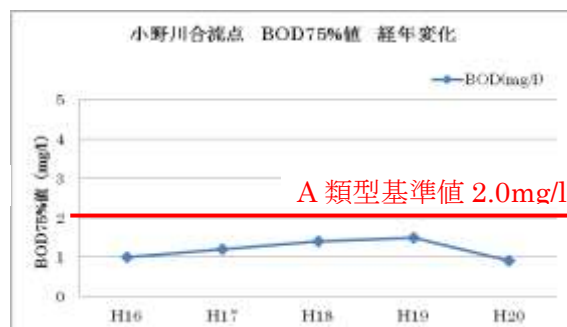
駒沢川流域の辰野町の耕作面積の推移は図のとおりである。田畑の面積は、駒沢ダム建設事業着手時と比較して、減少傾向にある。



※長野県農林水産統計年報(関東農政局長野農政事務所)

2.4.2 河川水質の状況

駒沢川においては、「生活環境保全に関する環境基準」の類型指定はされていないが、平成7年度から平成20年度まで水質測定が行われている。近年の駒沢川の水質測定結果のうち、河川の代表的な指標であるBODの調査結果は以下のとおりであり、A類型の水質は保持されている。特に上流のダム計画地点においては、AA類型の基準値(1.0mg/l以下)を満足している。



2.4.3 近年の渇水流量

計画策定時に採用した流況は、渇水流量が $0.446\text{m}^3/\text{s}/100\text{km}^2$ である一方、近年の観測データによると、渇水流量は $1.083\text{m}^3/\text{s}/100\text{km}^2$ 以上となっている。

駒沢川ダム計画地点 (C. A= 1.57km^2) の流況 (m^3/s)

年	最大	豊水	平水	低水	渇水	最小	平均
1998 (H10)	0.947	0.068	0.032	0.019	0.008	0.006	0.068
1999 (H11)	1.278	0.031	0.016	0.011	0.007	0.005	0.041
2004 (H16)	2.710	0.066	0.041	0.028	0.019	0.013	0.064
2005 (H17)	0.290	0.290	0.024	0.022	0.017	0.016	0.031
2006 (H18)	3.930	0.086	0.055	0.032	0.019	0.009	0.081
2007 (H19)	0.110	0.036	0.035	0.034	0.032	0.032	0.035

近年の渇水流量 $0.017/1.57 \times 100 \div 1.083\text{m}^3/\text{s}/100\text{km}^2$

2.4.4 辰野町における水道の現状

駒沢川水源を含む辰野町小野簡易水道事業における給水人口及び一日最大給水量 (m^3) は以下のとおりである。

給水人口及び一日最大給水量

水道事業名	給水人口 (人)		一日最大給水量 (m^3)	
	水道事業認可	実績 (H21)	水道事業認可	実績 (H21)
小野簡易水道	2,430	2,193	955	950

※平成 21 年度長野県の水道

小野簡易水道の平成 21 年度の一日最大給水量は $950\text{m}^3/\text{日}$ (平均 $726\text{m}^3/\text{日}$) で現認可取水量 $955\text{m}^3/\text{日}$ の範囲内であり、既存の水源で量的には足りている状況である。

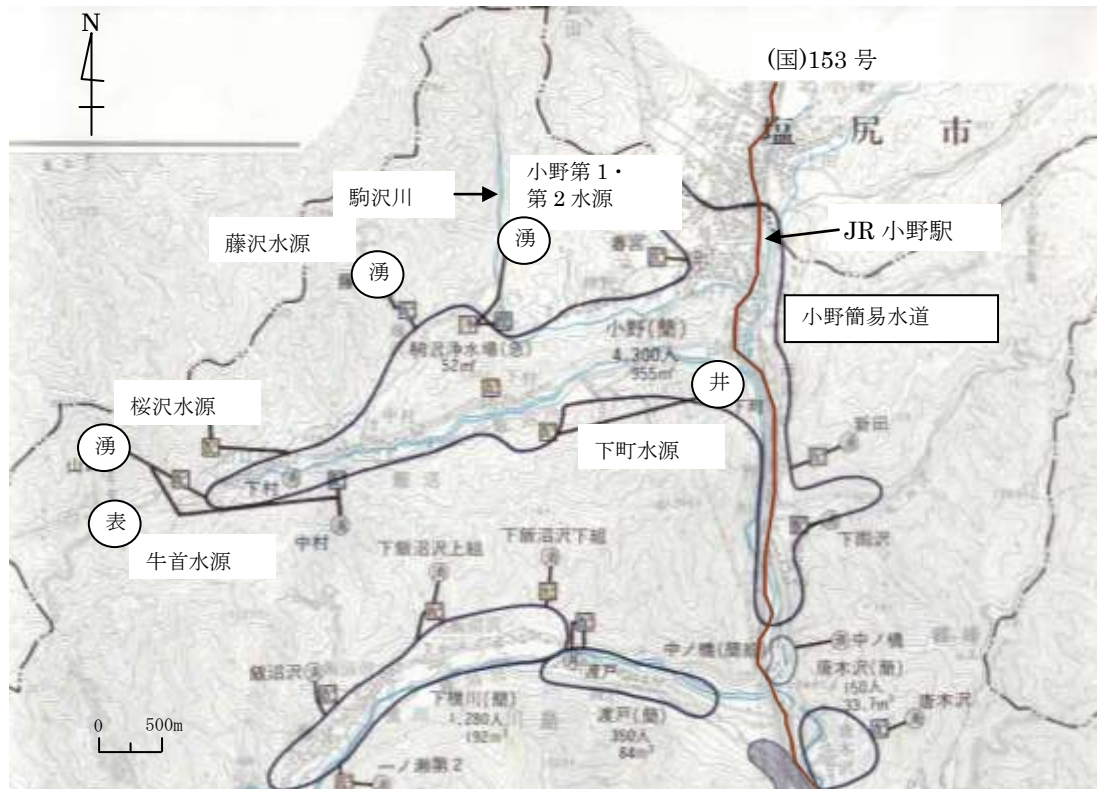
また、水源の種別と取水量は以下のとおりである。

水源の種別及び取水量

水源種別	取水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	備 考
表流水	45	牛首水源
湧水	570	桜沢水源、藤沢水源 小野第 1・第 2 水源
地下水	340	下町水源
合計	955	

一方、地下水を水源とする下町水源から、水道水質基準値内（ 0.01mg/L ）ではあるがヒ素が検出（過去10年間（H12～H21）平均で 0.0036mg/L ）されており、水道事業者である辰野町は、下町水源に代わる新たな水源を確保したい意向である。

水道水源位置図



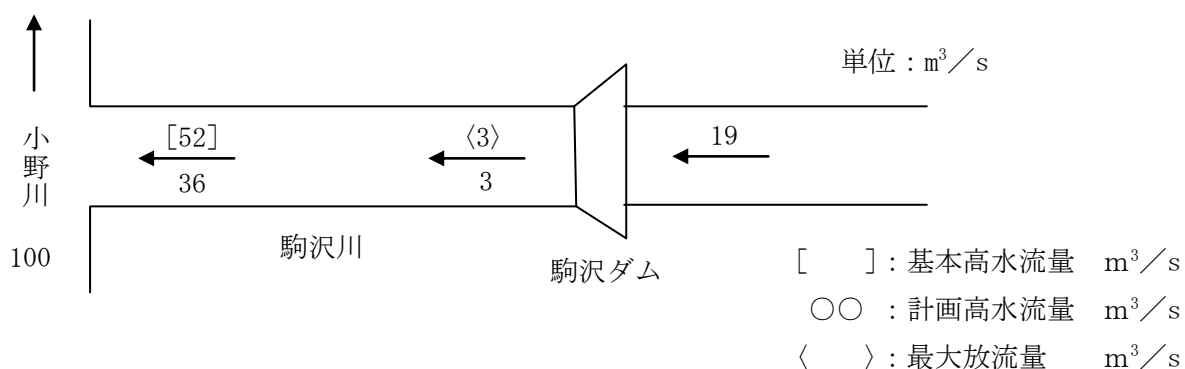
2.5 現行の治水計画

2.5.1 駒沢生活貯水池全体計画

駒沢川の下流部（小野川合流点から 760m）は、局部改良事業において計画高水流量 $36\text{m}^3/\text{s}$ の改修が完了しているが、現状の治水安全度は $1/10$ 程度である。ダム整備により基準点において、河道配分 $36\text{m}^3/\text{s}$ 、ダムで $16\text{m}^3/\text{s}$ を調節する計画である。（治水安全度 $1/30$ ）

河道・ダム配分流量

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	ダムによる調節流量	河道への配分流量
駒沢川	小野川合流点	$52\text{m}^3/\text{s}$	$16\text{m}^3/\text{s}$	$36\text{m}^3/\text{s}$



2.5.2 河川整備計画

駒沢川を含む「天竜川水系伊那圏域河川整備計画」は現在策定中であり、公聴会、学識経験者からの意見聴取及び関係市町村長からの意見聴取を終えている。

2.6 現行の利水計画

2.6.1 駒沢生活貯水池全体計画

駒沢生活貯水池では、辰野町水道計画に基づき、辰野町駒沢水源地区への水道用水として、新たに日量 500m^3 ($0.0058\text{m}^3/\text{s}$) を供給する計画となっている。

また、既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図るため、駒沢川の大揚口堰^{おおあげくちせき}地点において既得用水取水後に $0.009\text{m}^3/\text{s}$ を確保する。これらに要する容量は、 $280,000\text{m}^3$ である。

代表地点（大揚口堰）の正常流量

期別	期間	正常流量
代掻き期	5/10～5/15	$0.1032\text{m}^3/\text{s}$
普通期	5/16～9/15	$0.0621\text{m}^3/\text{s}$
非かんがい期	9/16～5/9	$0.0147\text{m}^3/\text{s}$

3. 検証ダムの概要

3.1 駒沢生活貯水池の目的等

3.1.1 事業の目的

①洪水調節

ダム地点の基本高水流量 $19\text{m}^3/\text{s}$ のうち $16\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、駒沢川沿川住民の生命や財産を洪水被害から守る。治水安全度は $1/30$ 。

②流水の正常な機能の維持

既得用水の補給を行うなど、流水の正常な機能の維持の増進を図る。

③水道用水

辰野町に $500\text{m}^3/\text{日}$ の水道用水の取水を可能ならしめる。

3.1.2 ダムの諸元

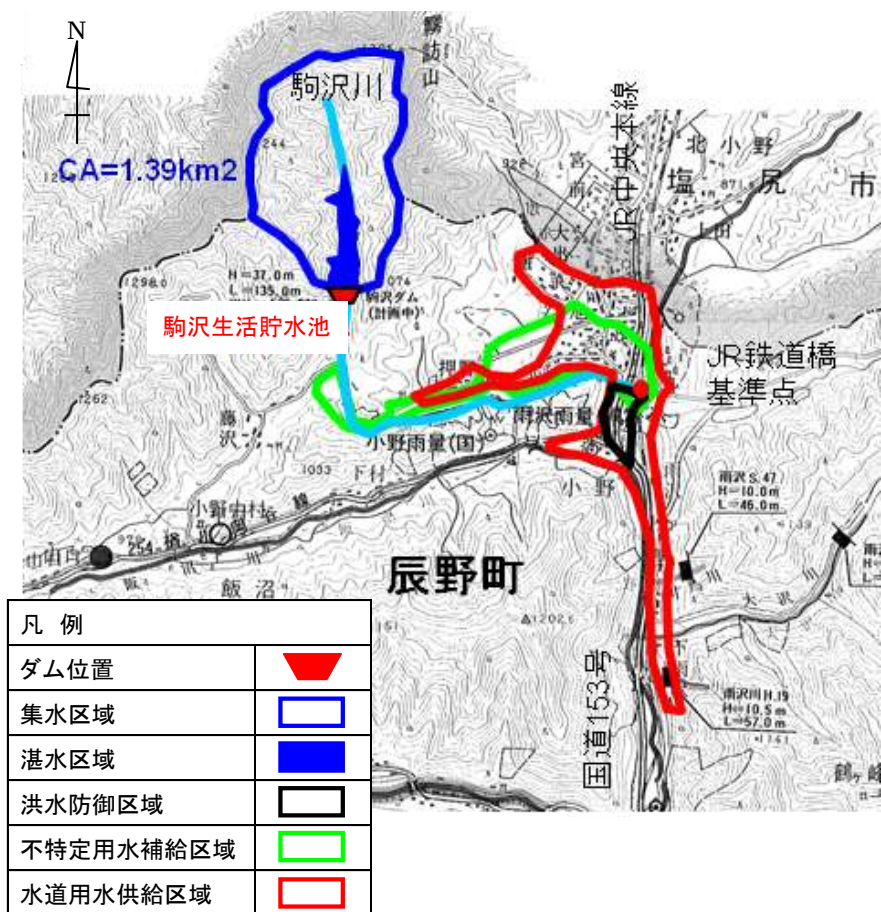
- ・所在地：長野県上伊那郡辰野町小野地先
- ・形式：重力式コンクリートダム
- ・総貯水容量： $540,000\text{m}^3$
- ・治水容量： $150,000\text{m}^3$
- ・利水容量： $340,000\text{m}^3$
- ・堆砂容量： $50,000\text{m}^3$
- ・湛水面積： 0.05km^2 (5.0ha)
- ・堤高：47.5m
- ・堤頂長：141.0m
- ・堤体積： $58,200\text{m}^3$



事業実施箇所位置図



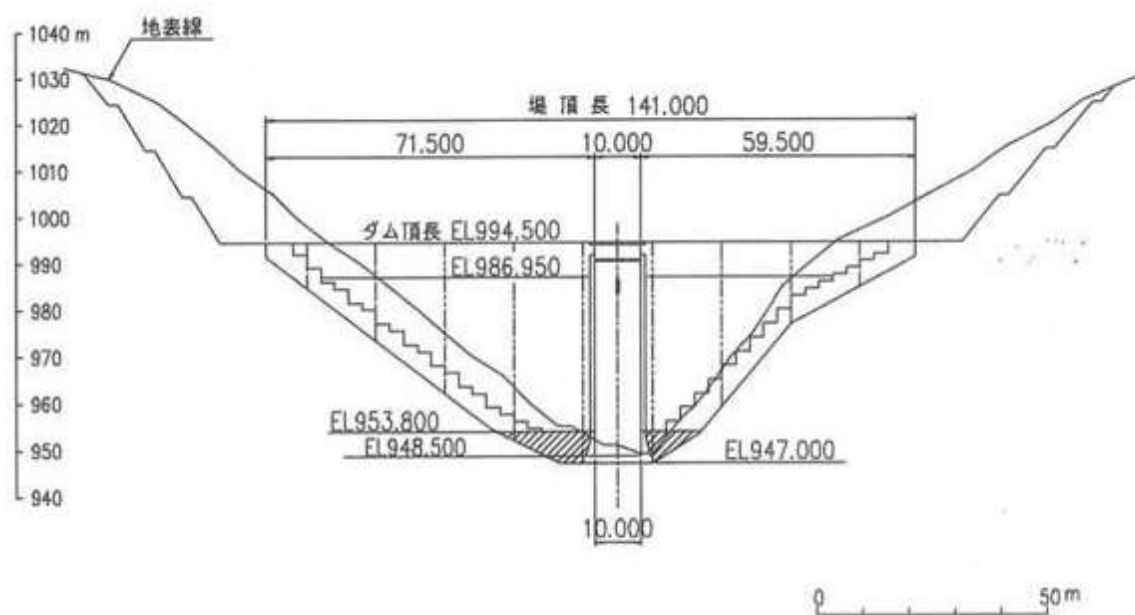
駒沢生活貯水池 計画地



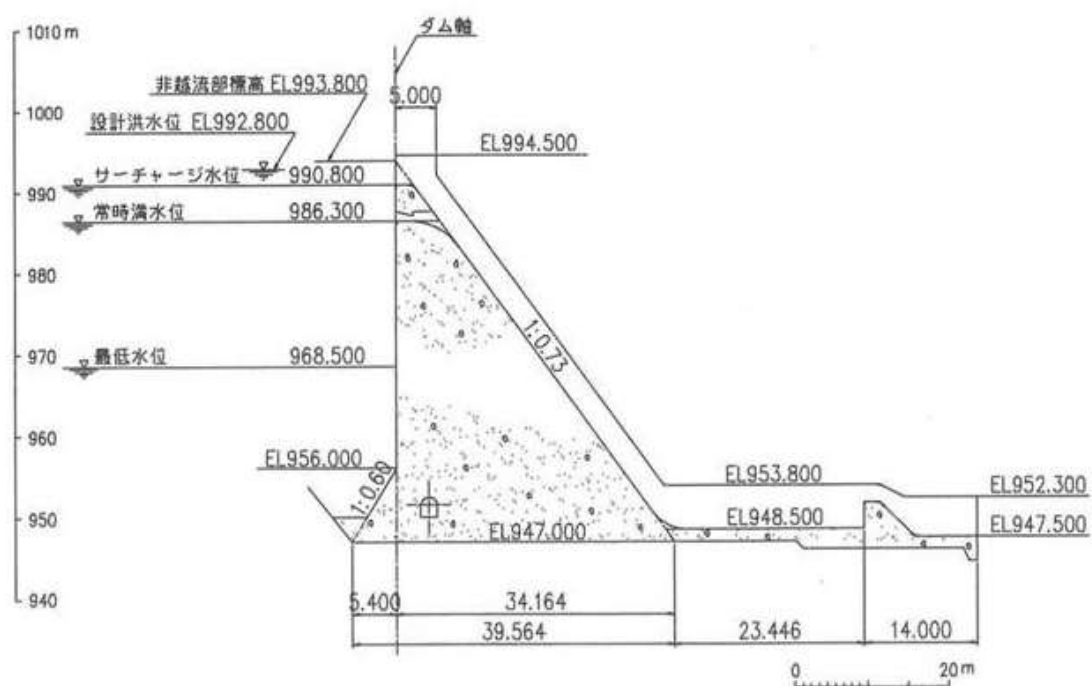
計画概要図



全体計画平面図



堤体下流面図



標準断面図

3.1.3 建設に要する費用、工期

- ①建設に要する費用 60 億円
- ②工期（完成予定年度） 平成 31 年度

3.2 駒沢生活貯水池事業の経緯

3.2.1 予備調査

平成 4 年度

3.2.2 建設事業着手以降

平成 5 年度 建設採択

平成 13 年 2 月 「脱ダム」宣言

平成 13 年 6 月 長野県治水・利水ダム等検討委員会開催 駒沢川を諮問

平成 15 年 6 月 長野県治水・利水ダム等検討委員会が駒沢川の総合的な治水・利水対策を答申

平成 15 年 7 月 答申を受けた県の方針を決定

平成 15 年 12 月 公共事業再評価 「ダムによらない治水・利水対策を策定し現行事業を中止」

平成 16 年 3 月～ 駒沢川流域協議会開催
(平成 16 年 3 月 14 日～平成 23 年 3 月 11 日 計 7 回開催)

平成 21 年 2 月 公共事業再評価「一時休止」

平成 23 年 3 月 30 日 駒沢川流域協議会より県に「ダムによらない治水・利水対策を求める提言書」を提出

3.3 駒沢生活貯水池事業の現在の進捗状況

3.3.1 予算執行状況

平成 22 年度迄の事業費 3.6 億円 (6.0%)

3.3.2 予算執行内容

- ①地形測量
- ②地質調査（ボーリング調査、弾性波探査、地質解析等）
- ③ダム計画設計（治水・利水計画等）

4. 駒沢生活貯水池に係る検討の内容

4.1 駒沢生活貯水池の事業費等

4.1.1 総事業費

駒沢生活貯水池の総事業費については長野県治水・利水ダム等検討委員会時に算出した 60 億円とした。その内訳は下記のとおりである。

駒沢生活貯水池総事業費内訳

(単位：千円)

項 目	細 目	工 種	金 額	備 考
建設費			5,612,000	
	工事費		3,596,000	ダム高 47.5m
		ダム費	3,234,000	堤体積 58,200m ³
		管理設備費	259,000	
		仮設備費	97,000	
		工事用動力費	6,000	
	測量及び試験費		720,000	
	用地及び補償費		1,270,000	湛水面積 0.05km ²
		用地及び補償費	230,000	
		補償工事費	1,040,000	
	機械器具費		8,000	
	営繕費		18,000	
事務費			288,000	
ダム事業費			5,900,000	
地すべり対策費			100,000	
事業費			6,000,000	

平成 22 年度迄の事業費合計 360,000 千円 (6.0%)

4.1.2 堆砂計画

堆砂計画量は、近傍の既設ダムの実績より、比堆砂量を 350m³/km²/年として計算した。

$$\text{計画堆砂量 } V = 350 \text{ m}^3/\text{km}^2/\text{年} \times 1.39\text{km}^2 \times 100 \text{ 年} \div 50,000\text{m}^3$$

4.1.3 工期

建設採択時 (H5) には完成を平成 20 年度としていたが、平成 12 年度の「脱ダム宣言」以降ダムによらない治水・利水対策の検討のために中断していることから、今後建設に要する期間として 8 年間を見込み、平成 31 年度とした。

4.2 駒沢生活貯水池に替わる治水代替案検討の内容

4.2.1 駒沢生活貯水池に替わる治水代替案の立案

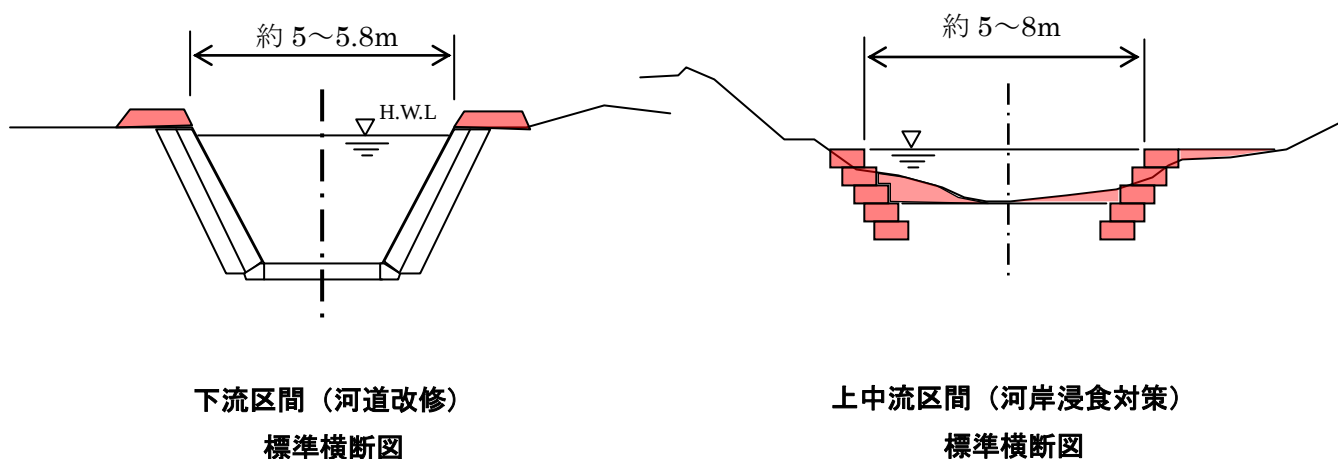
駒沢川の治水安全度を 1/30 とした治水対策案については、ダム案と河川改修案の 2 案を立案した。

4.2.2 治水代替案との経済比較 (C' / C)

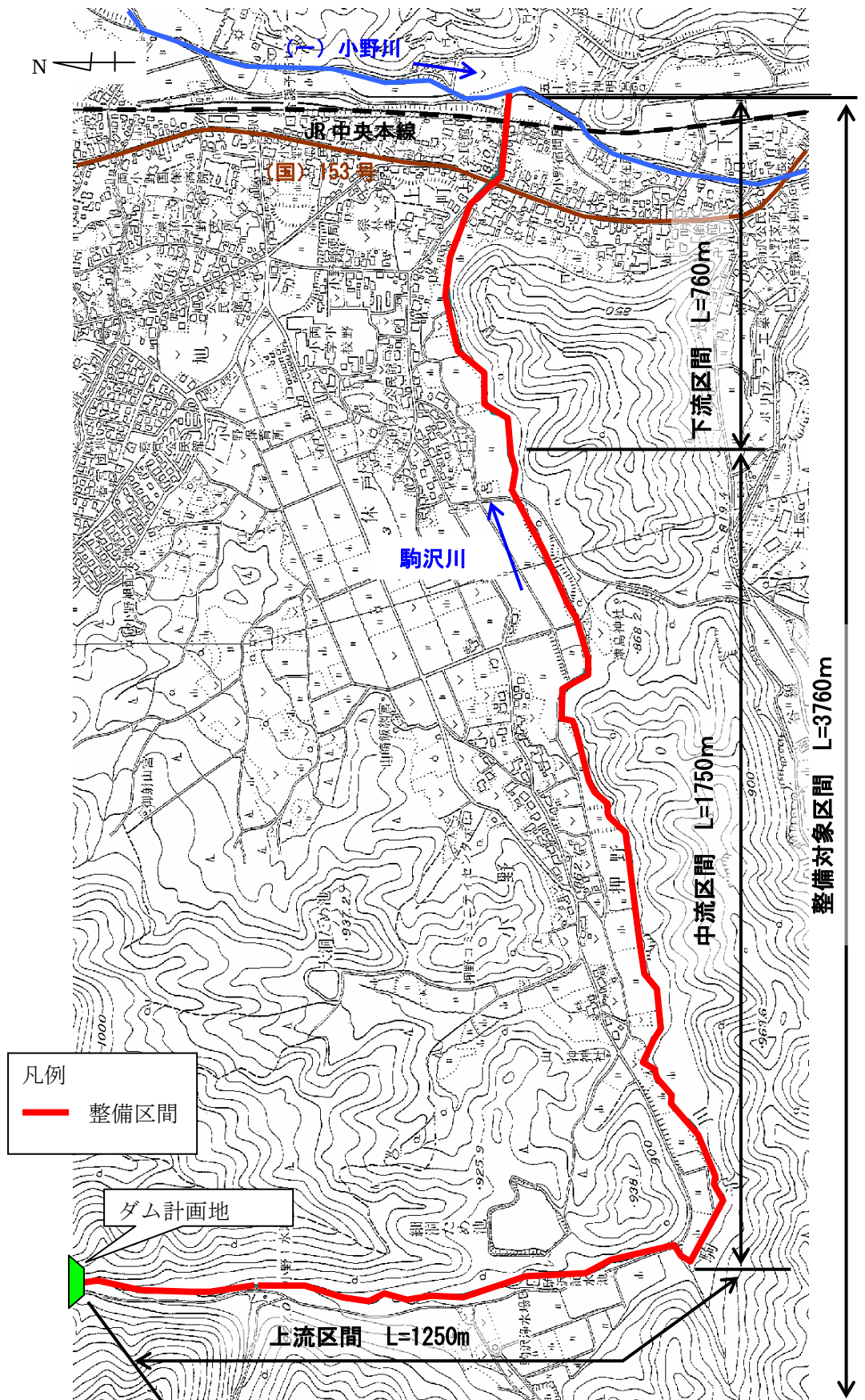
ダム案(現計画案)と治水代替案(河川改修案)について事業費の経済比較を行った。

基本高水(小野川合流点で 52m³/s)を河道で分担した場合の河川改修案の事業費(C')は 15 億円となる。駒沢生活貯水池の総事業費(C)は 27 億円(治水身替り事業費)であり、河川改修案が経済的に有利となった。

$$\text{治水代替案(河川改修案)} C' / \text{ダム案 } C = 15 \text{ 億円} / 27 \text{ 億円} = 0.56$$



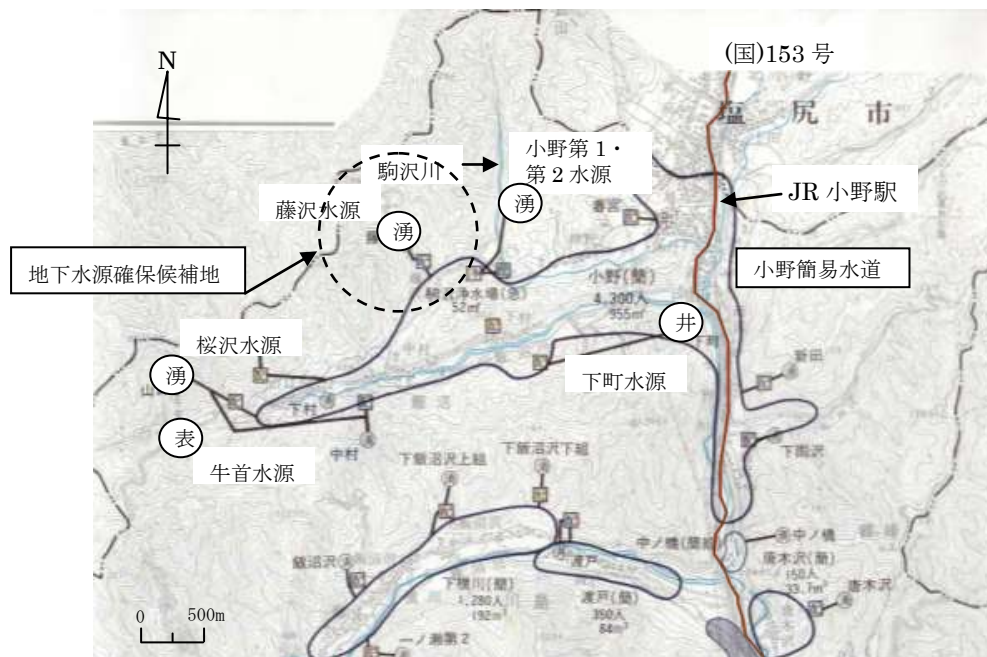
(一) 駒沢川 平面図



4.3 駒沢生活貯水池に替わる利水代替案検討の内容

4.3.1 駒沢生活貯水池に替わる利水代替案の立案

利水代替案として、藤沢地区において新たな地下水源を確保し、駒沢配水池と接続することにより、安定的な供給を目指し、藤沢地区で今後地下水調査（電気探査、試掘調査）を行って必要水量を確保する意向が、辰野町より示された。



地下水源位置図

4.4 駒沢生活貯水池の「治水」・「利水」計画

4.4.1 治水

駒沢生活貯水池は、駒沢川の治水対策、流水の正常な機能の維持、辰野町への水道用水の供給を目的に計画され、ダム建設事業が進められてきたが、平成13年2月の「脱ダム」宣言以降、長野県治水・利水ダム等検討委員会及び駒沢川流域協議会において、ダムによらない治水・利水対策の検討を行ってきた。

その中で、河川改修案とダム案の比較検討を行い、治水対策については河川改修により行うことが経済的であると判断した。

この河川改修案を位置づけた「天竜川水系伊那圏域河川整備計画（案）」について、流域住民を対象とした公聴会の開催、学識経験者及び関係市町村長の意見聴取を終え、計画案について同意を得ているところである。

4.4.2 利水

駒沢ダム計画では、既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と辰野町への水道用水の供給を目的として、利水容量を確保するものとしていた。

利水に関し、新規利水（水道）については、「既設水道水源の現状」、「代替水源による水道用水の確保の可能性」、流水の正常な機能の維持については、「既得取水の現状」、「河川水質の状況」、「近年の渇水流量」等の観点から検討を行った。

○新規利水（水道）

駒沢川流域協議会において、共同事業者である辰野町よりダムによらない利水案（地下水源の開発）により必要水量を確保する意向が示され、駒沢生活貯水池からの水道用水供給の必要性はないと判断した。

○流水の正常な機能の維持

駒沢川流域協議会において、辰野町より農業用水についてため池の拡張や新規のため池の構築も視野に入れて農業用水を確保する意向が示された。

また、耕地面積が減少傾向にあり、河川水質が良好で、ダム計画時より河川流況が改善してきている状況から、現時点では必要水量を確保する緊急性は低いと判断した。

4.5 駒沢生活貯水池の総合的な評価

駒沢川の治水対策、流水の正常な機能の維持、辰野町への水道用水の供給を目的とする駒沢生活貯水池事業を進めてきたが、治水は河川改修、利水は地下水とそれぞれ代替案が可能であると判断したため、事業を「中止」とする。

【中止の理由】

- ① ダムに替わる治水対策案として河川改修案とダム計画案と経済比較を行った結果、治水対策については河川改修により行うことが経済的であると判断した。
- ② 辰野町より水道水源を駒沢川から地下水に転換する意向が示されたことから、駒沢ダムからの水道用水の供給の必要性がなくなった。
- ③ 流水の正常な機能に維持について、現時点では必要水量を確保する緊急性は低いと判断した。

5. 関係者の意見等

5.1 関係地方公共団体（辰野町）との協議等

①駒沢川流域協議会

駒沢川の治水・利水対策等の実現に向けて、流域住民と行政が情報を共有しながら、ともに考えていくことを目的として、流域に関係する住民と関係行政機関で構成する「駒沢川流域協議会」を平成16年3月14日に設置し、7回にわたりダムによらない治水・利水対策の検討を行ってきた。

なお、水道事業者である辰野町長は「駒沢川流域協議会」の委員となっている。

駒沢川流域協議会開催状況

	開催日	事 項
第1回	H16.3.14	座長選出、会則決定
第2回	H17.3.3	流量観測、H16 災害被災状況について県より報告
第3回	H18.3.7	流量観測、森林整備について県より報告
第4回	H19.8.9	流量観測、森林整備、H18.7月豪雨災害について県より報告 会員より駒沢川中上流の護岸未整備箇所の整備を要望
第5回	H20.9.30	流量観測、森林整備、H19 災害状況について県より報告
第6回	H22.3.17	県より5年間の流量観測結果および基本高水流量について報告 基本高水流量 52m ³ /s は変更しないことについて了承
第7回	H23.3.11	県より駒沢川の治水対策（河川改修案）について説明 （ダムと同規模の治水安全度 1/30 の河川改修） 辰野町より駒沢川の利水対策（上水道）について説明 （藤沢地区の地下水源開発） 辰野町より駒沢川の利水対策（農業用水）について説明 （ため池の拡張、新築、農業用水路の改修） 駒沢川の治水、利水対策について流域協議会として了承

平成23年3月30日 駒沢川流域協議会より県に「提言書」提出

②辰野町長からの意見

天竜川水系伊那圏域河川整備計画（案）について、辰野町長より意見をいただいている。

	
23辰第 1506号 平成23年7月27日	
長野県知事 阿部 守一 様	辰野町長 矢ヶ崎 克彦 
天竜川水系伊那圏域河川整備計画（案）について	
平成23年7月19日付23河第141号で協議のありましたことについて、辰野町の意見は下記のとおりです。	
記	
1. 河川の整備の実施に関する事項に記載された駒沢川について、早急な河川整備を実施し、暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくりを推進されたい。 2. 河川整備の実施に際しては、関係区・水利権者・井水管理者と協議を実施されたい。 3. 適時、河川整備計画の見直しを実施し、小野川を始め辰野町内の一級河川整備を推進されたい。	
以上	

5.2 駒沢川流域住民への説明・広報

駒沢川を含む天竜川水系伊那圏域河川整備計画（案）を公表し、公聴会及び学識経験者の意見聴取を行った。

①公聴会

平成 23 年 7 月 8 日

主な意見は以下のとおり

意見等	県の方針
駒沢川について 52m ³ /s を前提とした河川整備を早期に実現することを切望する。	治水安全度 1/30 (Q=52m ³ /s) に対応した河川改修を実施し、家屋等の浸水被害を防止する。
駒沢川について、土砂の崩落や河川の浸食が進んでいる上中流区間の護岸整備を大至急実施してほしい。	上中流区間の河岸浸食対策を優先的に進めていく。
農業用水の確保について、新規のため池も視野に入れた対策を望みます。	辰野町および関係部局と連携を図り対応する。

②学識経験者からの意見聴取

平成 23 年 7 月 13 日 学識経験者意見聴取委員会

主な意見は以下のとおり

意見等	県の方針
ダムに替わる利水対策について、ボーリング調査等を行い水源確保ができているか。	今後、辰野町で調査を実施する予定であり、県として支援を行う。
下町水源 340m ³ /日を他の水源で賄えるのか。	今後、辰野町で調査を実施する予定であり、県として支援を行う。

6. 対応方針

6.1 県の対応方針

長野県としては、「長野県公共事業評価監視委員会」の審議結果等を総合的に判断して、駒沢生活貯水池事業を「中止」とする。

なお、治水対策については、現在策定中の天竜川水系伊那圏域河川整備計画に河川改修を位置付けることとする。

■対応方針の決定理由

本事業は、駒沢川の治水対策、流水の正常な機能の維持及び辰野町への水道用水の供給を目的とする生活貯水池事業（ダム建設）として進めてきたが、治水対策案として河川改修による対策がダム計画案よりも経済的であると判断したこと、また、辰野町より水道水源を駒沢川から地下水に転換する意向が示されたことから、中止とした。